

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 20 日

評価対象事業		評価者	文化財課長 鈴木 庸一郎	
文財-02	重点事業	史跡買収事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課 文化財課
	まち・ひと・しごと		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	歴史環境	施策の方針	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用

1 事業の目的

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

対象	国指定史跡地の土地所有者	国・県の補助を受け、史跡朝夷奈切通で10筆の買収を行った。
意図	国指定史跡の公有地化により史跡を保存するため。	
効果	国指定史跡の民有地の100%公有地化を図る。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	データ区分	02年度(2020年度)当初予算	備考
人口等のデータ	人口	176,308人	人口	176,608人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世帯数	81,763世帯	世帯数	83,058世帯	
	事業の対象者数			事業の対象者数	
運営資源状況	決算値(千円)	171,628	54,892	当初予算(千円)	0
	国県支出金	138,760	45,057	国県支出金	
	地方債	24,500	3,600	地方債	
	その他			その他	
	一般財源	8,368	6,235	一般財源	0
	人員配置数	1.0	1.0	人員配置数	0.0
事業経費運営	総事業費(千円)	179,492	62,756	総事業費(千円)	0
	市民1人当りの経費(円)	210	356	市民1人当りの経費(円)	
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
		△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△. 協働未実施
		協働実施済の場合のパートナー
事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input checked="" type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	見直しの内容	買収した土地は今後の管理及び整備が必要であり、史跡環境整備事業と密接にかかわることから、事業内容はこのままとし、史跡環境整備事業と統合する。
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由
		平成29年度に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、買収の緊急性、必要性を判断しながら計画的な買収を進めていくため、予算規模は現状維持とする。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・貴重な史跡を適切に保存していくために必要な事業であり、今後も、土地所有者からの要望に基づき、緊急性、優先性に応じた買収を計画的に進める必要がある。 ・なお、国からは買収にあたって8割の補助が得られるが、県の補助率は年によって差があるため、引き続き上限適用を要望していく。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	・買収対象地権者が複数おり、建物補償を要する物件があるため、土地鑑定や建物移転補償鑑定から所有者との調整まで、全体行程を把握し、遅滞しないように進める必要がある。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	・買収要望者と連絡を密にし、合意を得たうえで、史跡朝夷奈切通の買収を行った。 ・新規の買収要望に対しては、「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」の内容を伝え、将来的な見通しについて丁寧に説明を行った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	・基本方針に基づいて買収を進めていくが、要望のある史跡の状況が多様であるため、優先度に基づいた年次計画を決定し、買収を着実に進めていく必要がある。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名								
他市実績								
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方								

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	国指定史跡の公有地化件数					単位	件	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)		H30(2018)	R01(2019)		29年度以降の目標値は実施計画記載件数
買収要望がある中で、確実に要望に対応していくため。	目標値	-	1.0	1.0	3.0		2.0	1.0		
	実績値	-	1.0	1.0	3.0		2.0	1.0		
	達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	100.0%		
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	市内の国指定史跡は、昭和42年度から土地所有者からの買収要望に基づき、必要な買収を進めている。今後も平成29年度に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、順次買収要望に対応していく。									